公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約をすることとした会計法 令の根拠条文及び理由 （企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
司法解剖検査料	支出負担行為担当官 高知県警察会計担当官 熊坂　隆 高知県警察本部 高知県高知市丸ノ内2-4-30	令和4年4月1日	国立大学法人　高知大学 高知県高知市曙町２－５－１	会計法第29条３第４項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため	－	23,000,000円	－	－				単価契約
警察車両一式輸送	支出負担行為担当官 高知県警察会計担当官 熊坂　隆 高知県警察本部 高知県高知市丸ノ内2-4-30	令和4年6月3日	マリックスライン株式会社 鹿児島市錦江町１番７号	会計法第29条３第４項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため	－	1,298,710円	－	－				
警備活動用レンタカー賃貸借	支出負担行為担当官 高知県警察会計担当官 熊坂　隆 高知県警察本部 高知県高知市丸ノ内2-4-30	令和4年8月8日	高知県レンタカー協会 高知県高知市駅前町４－１５	会計法第29条３第４項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、競争に付することが不利となるため	－	1,674,000円	－	－				
警察車両一式輸送	支出負担行為担当官 高知県警察会計担当官 江口　寛章 高知県警察本部 高知県高知市丸ノ内2-4-30	令和4年9月30日	マルエーフェリー株式会社 鹿児島県鹿児島市泉町１６－４	会計法第29条３第４項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため	－	1,160,970円	－	－				

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。